

東京都公報

発行
東京都

目次

規則

○東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例施行規則の一部を改正する規則：
……(都市整備局市街地建築部調整課)：一

告示

○土地区画整理事業の施行認可：
……(都市整備局市街地整備部区画整理課)：一
○建築基準法による一定の一団の土地の区域：
……(都市整備局市街地建築部建築指導課)：一

○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)：
……(環境局環境改善部化学物質対策課・多摩環境事務所環境改善課)：二

○指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の廃止：
……(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)：四

○指定障害福祉サービス事業者の指定：
……(同)：六

○特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請：
……(生活文化局都民生活部管理法人課)：八

○特定非営利活動法人の設立の認証申請：
……(同)：八

規則

東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。
平成二十八年九月九日
東京都知事 小池 百合子

●東京都規則第二百四号

東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例施行規則の一部を改正する規則

東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例施行規則(昭和五十三年東京都規則第五百五十九号)の一部を次のように改正する。
第五条第一項第五号中「第六十条の三第一項ただし書」を「第六十条の三第一項第三号若しくは第二項ただし書」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

●東京都告示第千五百四十七号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第四条第一項の規定に基づき上の原土地区画整理事業の施行を認可したので、同法第九条第三項の規定により、次のとおり告示する。
平成二十八年九月九日
東京都知事 小池 百合子

一 施行者の住所及び氏名
新宿区西新宿六丁目五番一号
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 本部

長岡 雄一

二 事業施行期間

平成二十八年九月九日から平成三十年九月三十日まで

三 施行地区

東久留米市上の原二丁目的一部

四 土地区画整理事業の名称

上の原土地区画整理事業

五 事務所の所在地

新宿区西新宿六丁目五番一号

六 施行認可の年月日

平成二十八年九月九日

七 事業年度

毎年四月一日から翌年三月三十一日まで

八 公告の方法

事務所の掲示場に掲示する。

●東京都告示第千五百四十八号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第八十六条第二項の規定による認定をしたので、同条第八項の規定により一定の一団の土地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。
平成二十八年九月九日
東京都知事 小池 百合子

一 対象区域の地名地番及び認定年月日
対象区域の地名地番 認定年月日

千代田区丸の内三丁目二番、四番一
から同番三まで、六番二及び八番二
月十八日

二 認定計画書の縦覧場所

東京都都市整備局市街地建築部建築指導課(東京都庁第二本庁舎二十四階中央)

●東京都告示第千五百四十九号

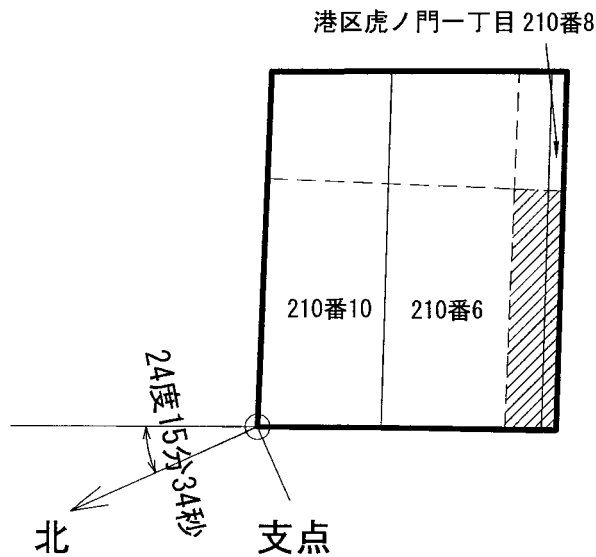
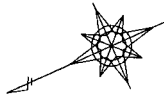
土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一條第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法第六條第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十八年九月九日

東京都知事 小池百合子

- 一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(港区虎ノ門一丁目地内)
- 二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一條第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 シアン化合物

別 図



【凡例】

- 単区画
- 筆境界
- 敷地境界
- ▨ 形質変更時要届出区域

【支点】

支点は、港区虎ノ門一丁目210番10の最北端とする。

【格子の回転角度(24度15分34秒)】

格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、支点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

●東京都告示第千五百五十号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十八年九月九日

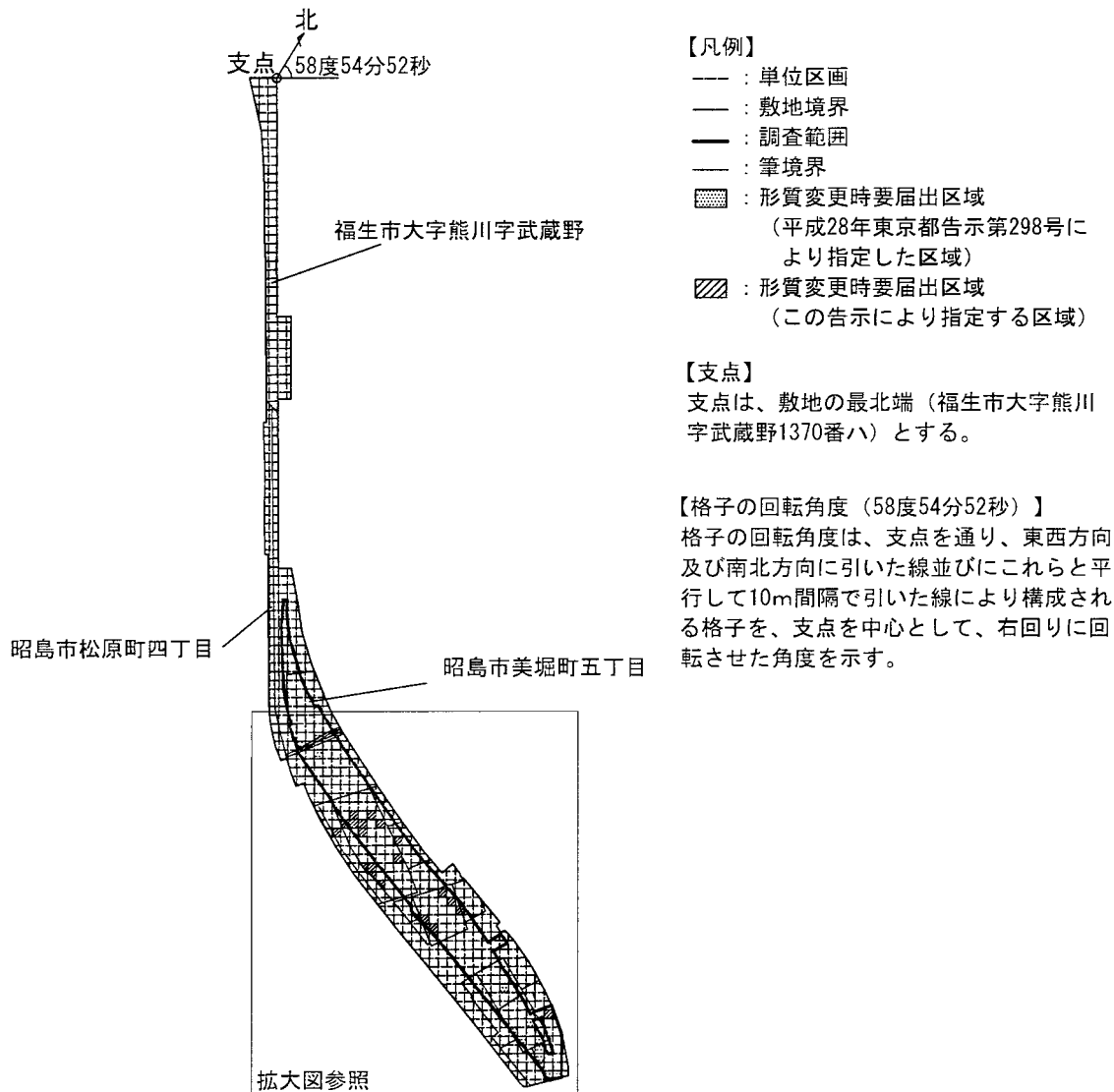
東京都知事 小 池 百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり（昭島市美堀町五丁目地内）

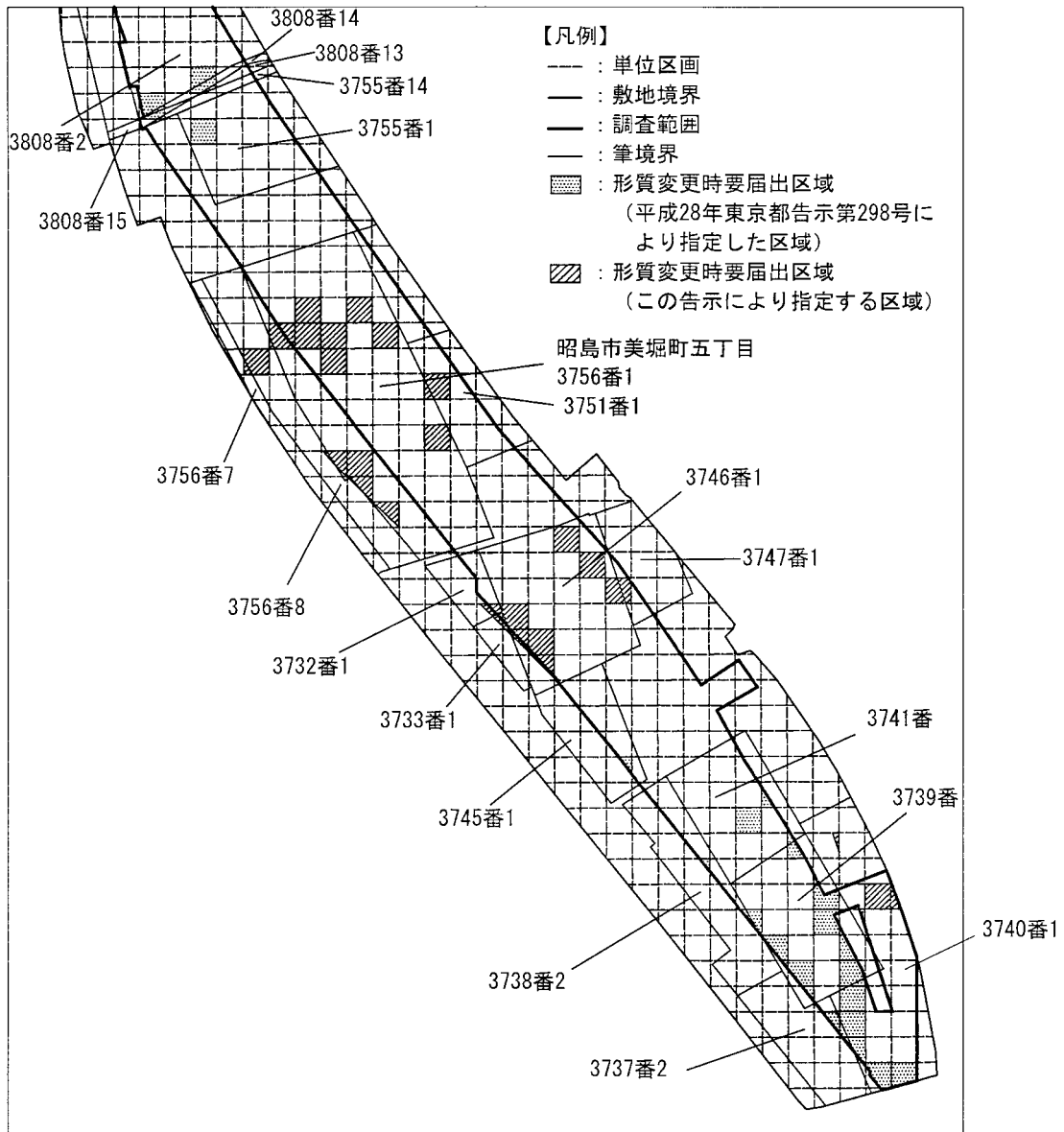
二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 セレン及びその化合物

三 規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

別図



拡大図



●東京都告示第千五百五十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。)第四十六条第二項及び第五十一条の二十五第二項の規定に基づく届出があったので、法第五十一条、第五十一条の三十第一項及び指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第七十二号)第六条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年九月九日

東京都知事 小池 百合子

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社 ゆたかや	株式会社 ゆたかや やわら介護事業部	江東区大島2-41-16文洋ビル7階	平成22年11月30日
スターツケアサービス株式会社	ケアステーションきらら南葛西	江戸川区南葛西4-3-19	平成28年3月31日
ビーエイチエス株式会社	介護サービス太陽	足立区南花畑3-8-11 ムーンリットタウンA-201	平成28年5月1日
株式会社オールマイティスクエアサービス	株式会社オールマイティスクエアサービス	あきる野市野辺1138-3 1階	同日
株式会社フリースタイル	アクティブケア東府中	府中市清水が丘1-3-8 小林ビル901	平成28年5月31日

サービスの種類 重度訪問介護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社 ゆたかや	株式会社 ゆたかや やわら介護事業部	江東区大島2-41-16文洋ビル7階	平成22年11月30日
スターツケアサービス株式会社	ケアステーションきらら南葛西	江戸川区南葛西4-3-19	平成28年3月31日
ビーエイチエス株式会社	介護サービス太陽	足立区南花畑3-8-11 ムーンリットタウンA-201	平成28年5月1日
株式会社オールマイティスクエアサービス	株式会社オールマイティスクエアサービス	あきる野市野辺1138-3 1階	同日
株式会社フリースタイル	アクティブケア東府中	府中市清水が丘1-3-8 小林ビル901	平成28年5月31日

サービスの種類 同行援護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
有限会社セットアップ	さくら介護サービス	墨田区向島4-1-1	平成28年5月1日

サービスの種類 行動援護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日

ビーエイチエス株式会社	介護サービス太陽	足立区南花畑3-8-11 ムーンリットタウンA-201	平成28年5月1日
-------------	----------	-----------------------------	-----------

サービスの種類 就労継続支援 (B型)

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人S.S.H	ESPRIT DEUX	江戸川区東小松川1-13-1 1階	平成28年5月31日

2 指定一般相談支援事業者

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類		廃止年月日
			地域移行支援	地域定着支援	
有限会社パーソナルアシスタント町田	パーソナルアシスタント町田	町田市原町田4-18-6 マーブルバレス102	地域移行支援	地域定着支援	平成28年4月30日

●東京都告示第千五百五十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。)第三十六条第一項の規定により、平成二十八年六月一日付けで指定障害福祉サービス事業者を指定したので、法第五十一条及び指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第七十二号)第六条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年九月九日

東京都知事 小 池 百合子

指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者			
			身体障害者	知的障害者	障害児	難病等対象者
株式会社望	ことりのひな	千代田区神田須田町1-8-3 ヌロフロント神田1205号				
株式会社あおば	あおば訪問介護 新宿	新宿区東横町12	身体障害者	知的障害者	障害児	難病等対象者
株式会社ウェルビーイング21	ウェルビーイング21訪問介護事業所	台東区寿4-10-8 SK寿5階				
株式会社未来	ケアセンター未来・浅草	台東区浅草4-10-9				
株式会社守破離	なでしこケア	墨田区向島3-33-3 淀ビル2階				
株式会社ラックコーポレーション	ラック大島	江東区大島8-30-8 ドルミ大島1階				
特定非営利活動法人自分らしさ	ウェーブサポートセンター	大田区南久が原2-2-10				
株式会社ニサツタ	チーム・春	大田区仲池上1-30-7 Kビルディング203				
株式会社チャレンジドくらぶ中野	株式会社チャレンジドくらぶ中野	中野区新井2-50-6				
株式会社エムアイ	さくら介護ステーション上板橋	板橋区若木2-9-10				
株式会社ケインヘルスケアサービス	コスモス	板橋区大山金井町53-4 上野ビル1階				
合同会社愛心倶楽部	絆 ホームケア	足立区佐野2-32-14-101	身体障害者	知的障害者	精神障害者	障害児
株式会社フロンティアの介護	ヘルパーステーション みなみはなはた	足立区南花畑5-17-15				
株式会社フロンティアの介護	ヘルパーステーション すいじん	足立区保木間5-34-4				
株式会社オギンズ	けあルーム オギンズ	町田市森野1-7-12				
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	東京海上日動みずたま介護ST板橋	板橋区板橋3-6-11 フラワー11 2階	身体障害者			難病等対象者

サービスの種類 重度訪問介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
			身体障害者	知的障害者	難病等対象者
株式会社望	ことりのひな	千代田区神田須田町1-8-3 ヌロフロント神田1205号			
株式会社あおば	あおば訪問介護 新宿	新宿区東横町12	身体障害者	知的障害者	難病等対象者
株式会社ウェルビーイング21	ウェルビーイング21訪問介護事業所	台東区寿4-10-8 SK寿5階			
株式会社守破離	なでしこケア	墨田区向島3-33-3 淀ビル2階			

株式会社ラックコーポレーション	ラック大島	江東区大島8-30-8 ドルミ大島1階			
特定非営利活動法人自分らしさ	ウェブサポートセンター	大田区南久が原2-2-10			
株式会社ニサツ	チーム・春	大田区仲池上1-30-7 Kビルディング203			
株式会社チャレンジドくらぶ中野	株式会社チャレンジドくらぶ中野	中野区新井2-50-6			
株式会社エムアイ	さくら・介護ステーション上板橋	板橋区若木2-9-10			
株式会社ケインヘルスケアサービス	コスモス	板橋区大山金井町53-4 上野ビル1階			
合同会社愛心倶楽部	絆 ホームケア	足立区佐野2-32-14-101	身体障害者	知的障害者	精神障害者
株式会社フロンティアの介護	ヘルパーステーション みなみはなはた	足立区南花畑5-17-15			
株式会社フロンティアの介護	ヘルパーステーション すいじん	足立区保木間5-34-4			
株式会社オギンズ	けあルーム オギンズ	町田市森野1-7-12			
東京海上日動ベテライフサービス株式会社	東京海上日動みずたま介護ST板橋	板橋区板橋3-6-11 フラワー11 2階	身体障害者		難病等対象者

サービスの種類 同行援護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
株式会社望	ことりのひな	千代田区神田須田町1-8-3 外ロフロント神田1205号			
株式会社あおば	あおば訪問介護 新宿	新宿区東横町12			
株式会社未来	ケアセンター未来・浅草	台東区浅草4-10-9			
株式会社ラックコーポレーション	ラック大島	江東区大島8-30-8 ドルミ大島1階			
有限会社 妙徳ビハーク	ワークスタッフ鶴の木	大田区鶴の木2-17-3 ライオンズマンション鶴の木1階			
株式会社ニサツ	チーム・春	大田区仲池上1-30-7 Kビルディング203			
株式会社エムアイ	さくら・介護ステーション上板橋	板橋区若木2-9-10			
株式会社ケインヘルスケアサービス	コスモス	板橋区大山金井町53-4 上野ビル1階			
合同会社香林	ケアセンターかりん	練馬区富士見台3-22-7 宇多川コーポ103	身体障害者		障害児
特定医療法人社団潤恵会	特定医療法人社団潤恵会ひのきヘルパーステーション	足立区新田2-16-13			
株式会社フロンティアの介護	ヘルパーステーション みなみはなはた	足立区南花畑5-17-15			
株式会社フロンティアの介護	ヘルパーステーション すいじん	足立区保木間5-34-4			

サービスの種類 行動援護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
株式会社エムアイ	さくら・介護ステーション上板橋	板橋区若木2-9-10			

サービスの種類 短期入所

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
合同会社h&s	短期入所 コア	あきる野市秋川4-2-9 平野ハイソ101	知的障害者		障害児

サービスの種類 就労移行支援

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者				
株式会社Melk	Melk 浜松町Office	港区浜松町1-18-11 イマソオフィス浜松町5階	身体障害者(視覚障害・聴覚・言語・内部障害)	知的障害者	精神障害者	難病等対象者	
株式会社アクセルトライ	アクセルトライ おおた	大田区大森北2-2-10 AMT大森ビル5階	知的障害者	精神障害者		難病等対象者	
GIFTED AGENT株式会社	GIFTED ACADEMY	渋谷区渋谷3-27-15 6階				精神障害者	

サービスの種類 就労継続支援A型

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者			
社会福祉法人あかねの会	カフェレストランわれもこ目黒店	目黒区目黒2-4-36 目黒区民センター1階	知的障害者			
特定非営利活動法人くまもと障がい者就労支援ネットワーク	らぶらんど調布	調布市小島町3-33-1 102及び202	身体障害者(内部障害)	知的障害者	精神障害者	難病等対象者
特定非営利活動法人高齢者在宅介護支援センター	スマイルアーク	清瀬市松山1-12-15				

サービスの種類 就労継続支援B型

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
社会福祉法人SHIP	エスブロック	江戸川区東小松川1-13-1 1階・3階	身体障害者(聴覚・言語・内部障害)	知的障害者	精神障害者
特定非営利活動法人高齢者在宅介護支援センター	スマイルアーク	清瀬市松山1-12-15			

サービスの種類 共同生活援助

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地
一般社団法人 フォレス	フォレス	杉並区成田西4-8-5

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に關する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十八年九月九日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 申請のあつた年月日
平成二十八年六月二十七日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人日本イーラーニングコンソシアム
- 三 代表者の氏名
加藤 憲治
- 四 主たる事務所の所在地
東京都中央区日本橋小伝馬町十六番五号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、企業内学習、学校教育、生涯学習活動に、インターネットなどの情報通信技術を幅広く適用して、従来からの教育内容や枠組みに留まらず、より成果のある高度な学習環境、学習プログラムの実践を支援するとともに、国際化社会、知識情報化社会が必要とするスピードと多様性に富んだ人材を育成し、多くの国民がより

よく生きることができると社会的実現に寄与することを目的とする。（以上原文のまま掲載）

- 一 申請のあつた年月日
平成二十八年六月二十八日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ケアブレイスはなでんしゃ
- 三 代表者の氏名
中田 一男
- 四 主たる事務所の所在地
東京都八王子市長房町四百十番地一 イモトハイムB棟二〇一号
- 五 定款に記載された目的

この法人は、障害者や高齢者などの要介護者に対して、ドライブに行きたい、旅行がしたい、買い物に行きたい、散歩がしたい、観劇・映画・演芸等を観たい、など、要望に応じて気楽に家庭や施設から外出できるように、外出支援サービス、交流会レクレーション、福祉相談及び啓発、介護教室を行い、障害者や高齢者などの要介護者が充実した社会生活を送れるように支援し、並びに、本人の家族への助言や援助及び知識の普及に努め、さらに障害者や高齢者のさまざまな障壁をなくすよう広く社会に啓発し地域の福祉の向上に寄与することを目的とする。
（以上原文のまま掲載）

特定非営利活動法人の設立の認証申請について
特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証の申請が

あつたので、同条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十八年九月九日

東京都知事 小 池 百合子

一 申請のあつた年月日

平成二十八年六月三十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本メデイカルコンシエルジュ協会

三 代表者の氏名

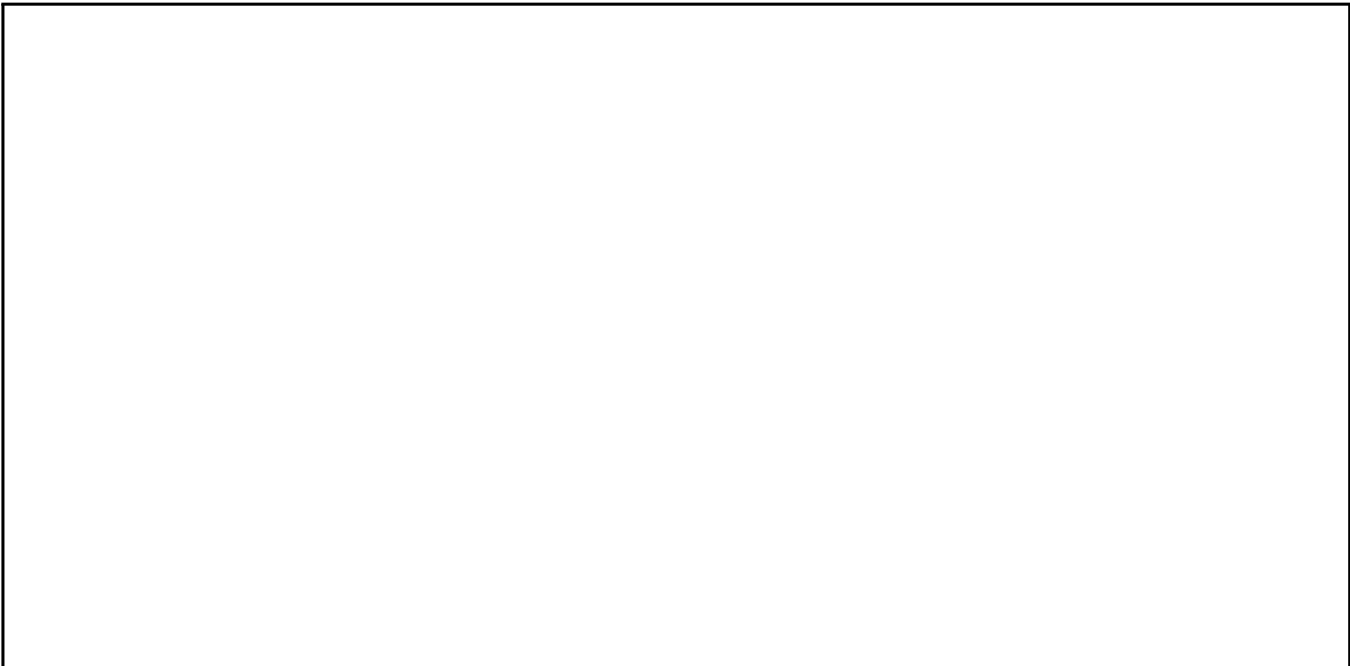
桑原 のり子

四 主たる事務所の所在地

東京都品川区東五反田一丁目十番十号 二F

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、医療情報を伝える、デンタルコンシエルジュの育成事業や各種医療イベント等を行い、日本の予防医療の普及に寄与することを目的とする。（以上原文のまま掲載）



発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 三〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七
号(代)

郵便番号
113-0001